

## 胃がん・呼吸器（肺がん・結核）検診（第2期）

第2期胃がん・呼吸器検診の受付けを開始します。

▼日時  
9月24日(土)・26日(月)・

**費用** 無料／**内容** 胃がん検診（胃部X線撮影）、呼吸器検診（胸部X線撮影、喀痰検査）  
※ 咳痰検査は別途検査条件があります。

しください

① 6か月以内に血痰が出たことのある方 せん。

今年度、30歳・35歳に到達する方で、平日は仕事などの都

合で受診できない方を対象に、

日、祝日を除く午前8時30分  
～午後5時

27日(火)・28日(水)各日午前7時  
30分～正午（時間指定はでき  
ません。受診時間は受診券に

（請章します）／会場 例便せ  
ンター／対象 市内在住で検  
診日現在40歳以上の方

**申込期間** 8月2日(火)～9月  
**2日(金)**（消印有効）／**申込方法** ①保健センターで申込用紙に記入（土・日曜日、祝日を除く）②はがきに必要事項を記入して保健センターへ送付（申込用紙をはがきに貼付

紙に記入（主：日曜日被服日）を除く）②はがきに必要事項を記入して保健センターへ送付（申込用紙をはがきに貼付すると便利です。）

＜裏面＞  
氏名(フリガナ)、生年  
月日、住所、電話番号  
検診希望日  
第1希望 9月〇日  
第2希望 9月〇日  
受診希望検診項目  
頭のみ、呼吸器のみ、  
頭・呼吸器両方(選択  
して記入)  
痰瘍検査希望の有無  
有的場合は、理由も記  
(注意事項参照)

る場合も、1人1枚の申込  
みが必要です。

集団健診を行います。

▼日時 10月23日(日)午前9時  
～11時30分／会場 保健センター  
対象 次のすべてを満たす方  
の両親・祖父母

○職場で受診の機会がある方  
○今年度、羽村市の胃がん・呼  
吸器検診をすでに受診した方  
**定員 各日100人**  
※申込多数の場合は、抽選で

保健衛生事業日程表や、公式サイトに掲載しています。

問合せ  
保健センター

〒 205-0003

羽村市緑ヶ丘 5-5-2  
羽村市保健センター  
がん検診担当 行

（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方まで、昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方まで）  
③職場などで健康診査を受診する機会がない方

受診者を決定し、受診決定者に受診券を9月7日(水)に発送する予定です。抽選に外れた方へも連絡します。

■ 胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降、飲食ができません。

※妊娠の方は対象となりません。

## 注意事項

- 胃がん検診・呼吸器（肺がん・結核）検診は同時受診可能です。

〒205  
羽村市  
羽村市  
がんば  
問合せ 保健センター☎5  
55-11111(内)623

和57年4月1日生まれの方  
③職場などで健康診査を受診  
する機会がない方  
※妊娠婦の方は対象となりま  
せん。

## ■ 檢查項目・内容

検査項目	内 容
身体測定	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
尿検査	尿糖・尿たんぱく
貧血検査	赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値
心電図検査	心電図
そのほか	血清クレアチニン・尿酸

## 産業

## 工場・指定作業場の設置・認可の届出



都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）では、工場を新たに設置する場合または認可を受けた工場や設備を変更する場合には、認可を受けることが必要です。

建物の構造や設備機械の配置をはじめ、公害防止措置などを記載した工場設置（変更）認可申請書を、着工60日前までに市に提出してください。

## 工場

次の物品の製造、加工または作業を常時行う工場のことを行います。

- ①定格出力の合計が2キロワット以上の原動機を使用するもの
- ②定格出力の合計が0・75キロワット以上2キロワット未満の原動機を使用する特定の作業（例：印刷・製本など）
- ③条例で定める特定の作業（例：金属の酸洗い、ドライクリーニング、金属の切断など）

リーニング、金属の切断など）  
指定作業場

自動車駐車場・ガソリンスタンドなどの公害が発生しやすい作業場は環境確保条例により、指定作業場と定められています。

タンドなどの公害が発生しやすい作業場は環境確保条例により、指定作業場と定められています。指定作業場を新たに設置または届出済みの作業場や設備を変更する場合には、着工30日前までに、市に設置（変更）届を提出することが必要です。

※指定作業場とは、条例に定められた内容の作業を行う場所のことです。  
※いずれも面積要件はありません。

※指定作業場とは、条例に定められた内容の作業を行う場所のことです。  
※いずれも面積要件はありません。

## ▼申請手数料

## 工場設置認可手数料

作業場の床面積の合計により異なります。

- 500平方メートル以下：8700円
- 500平方メートルを超えるもの：1万4200円
- 1000平方メートルを超えるもの：2万200円
- 工場変更認可手数料：1件につき7600円
- 罰則など　認可を受けず工場など）

を設置した場合など、次の罰則があります。

- 認可を受けず工場を設置した者、50万円以下の罰金

- 指定作業場の届出をせずに虚偽の届出をした者、25万円以下の罰金

- 工場変更認可を受けずまたは指定作業場の変更届を提出せずに変更した者、15万円以下の罰金

- 指定作業場の設置・変更について実施制限期間のうちに、設置または変更した者、15万円以下の罰金

- 工場の認定を受けずに使用を開始した者、10万円以下の罰金

- 立入検査の拒否などをした者、15万円以下の罰金

- 代理人・使用人・そのほか従業員なども、違反行為者とともに罰せられます。

- 有権者は政治家に寄附を求めてない！

- 政治家から有権者への寄附は受け取らない！

- 政治家は有権者に寄附を贈らない！

- 立入検査の拒否などをした者、15万円以下の罰金

- 有権者は政治家に寄附を求めてない！

- 政治家から有権者への寄附は受け取らない！

- 政治家は有権者に寄附を贈らない！

●問合せ 選挙管理委員会事務局☎ 555-1111(内682)

全係内 226 ●問合せ 環境保全課環境保

## 選挙

## 政治家の寄附禁止強化月間

有料広告



**地域密着！廃棄物処理ならおまかせ**

長年放置されたお部屋・あかずの間など…  
廃棄物でお困り事はございませんか？  
このお悩み私達が解決します！

Before After

丸順商事(有)  
富士見平2-1-14  
(受付時間 8:30~17:00) ☎ 042-554-2229

Tポイントが貯まるよ！  
すっかりキレイ！

医療法人社団天陽会  
**柳田医院** 内科  
禁煙外来・特定健診  
日本糖尿病学会 糖尿病専門医 予約制  
羽村市羽東1-30-20 ※新奥多摩街道沿い  
○診療時間 午前8:30~12:30 午後15:00~19:00 ○土曜日は~13:00  
○休診日 日曜日・祝日  
駐車場ゆとりの20台  
042-555-1800  
●友の会あります● 羽村 糖尿 検索